

地域包括支援センター・総合相談窓口の自己評価

平成21年7月

大阪市 健康福祉局 高齢福祉担当

平成 20 年度 自己評価集計について

1. 地域包括支援センター

- ・ 19年度に比較して14か所(24か所中)の包括支援センターで自己評価点が上がっており、結果としてほぼ全項目において自己評価点の平均が高くなっており、事業活動が着実に進められつつあると捉えている地域包括支援センターが多い。
- ・ 各評価については19年度と同様の傾向であり、運営基本項目に関する評価が最も高く、介護予防ケアマネジメント事業の評価が最も低い。
- ・ 住民や他機関への働きかけ、医療との連携体制構築、成年後見制度の普及や虐待・困難事例の早期発見などの項目において、19年度より評価がかなり高くなっている。

大項目	19 年度	20 年度
基本項目(運営全体)	3. 9	4. 1
介護予防ケアマネジメント	3. 3	3. 5
総合相談支援	3. 3	3. 8
権利擁護	3. 6	3. 8
包括的・継続的マネジメント	3. 6	3. 8

2. ブランチ

- ・ 全体的に19年度よりも自己評価が高くなっているブランチが多く、結果として全項目にわたって自己評価点の平均が高くなっていることから、ブランチとして積極的な活動が進められていると捉えている傾向が伺える。
- ・ 各項目の評価傾向は19年度とほぼ同様で、虐待対応・権利擁護に関して評価が低い。

大項目	19 年度	20 年度
基本的事項	3. 4	3. 6
地域包括支援センターとの連携	3. 8	3. 8
総合相談支援	3. 1	3. 3
高齢者虐待対応・権利擁護	2. 8	3. 1

【全体として】 評価に対する判断根拠、理由が簡易であったり、昨年と同じ評価に終始していると思われるものもあり、改めて自己評価の仕組みや意義について共通の理解と認識が必要と考えられる。

平成20年度 地域包括支援センター自己評価集計(各区別)

	平 均 値	北	都 島	福 島	此 花	中 央	西	港	大 正	天 王 寺	浪 速	西 淀 川	東 淀 川	東 成	生 野	旭	城 東	鶴 見	阿 倍 野	住 之 江	住 吉	東 住 吉	平 野	西 成
基本項目(運営全体)	4.1	3.9	3.6	3.8	3.7	4.1	3.7	4.1	3.9	3.9	4.2	3.9	4.3	4	4.9	3.8	4.3	4.2	4.1	4.6	4.7	4.6	3.9	4
職員が設置目的を理解している	4.2	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	5	5	4	4	4	4	5	4
事業計画を立て計画的運営をしている	4.0	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	3	5	3	4	4	4	4	4	5	4	4
業務理解に向けた職員研修の実施	4.2	4	3	3	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	5	3	4	5	4	5	5	5	5	4
圏域内高齢者の情報交換や支援検討の場設定	4.0	4	3	4	3	5	4	4	4	4	4	4	4	3	5	3	4	4	5	4	5	4	5	5
ニーズに応じた社会資源の開発	3.0	2	3	3	3	5	3	5	2	3	3	3	3	3	4	2	4	2	3	4	2	3	3	2
運営協議会の意見を踏まえた運営	3.8	4	4	4	3	4	3	3	3	4	4	4	3	5	5	4	4	5	3	4	5	5	3	3
支援にあたって、サービスの内容・事業所に不当な偏りがない	4.4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5
組織内の情報共有に向け、共通記録様式使用	4.5	4	4	3	4	4	4	4	4	4	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4
個々の高齢者の主担当職員を決めている	4.4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	5	4	5	4	5	4	5	5	4	5	5	5	5	5
チームとして検討・支援していく随時ケアアレンス等の場の設定	4.1	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	3	5	3	5	4	5	5	4	5	4	4
支援困難ケース等に、複数職員が関わる体制配慮	4.3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	5	3	5	3	5	4	5	5	5	4	4	4
所内会議等の定例開催により職員間で情報共有と検討	4.1	3	4	3	5	4	4	4	4	4	3	4	5	4	5	3	4	4	4	5	4	5	5	5
看板・案内等のわかりやすい表示	3.3	4	3	3	2	5	3	3	2	4	3	4	3	3	4	3	4	4	3	5	4	4	3	2
住民・関係機関への業務内容等に関する積極的周知	3.9	3	4	4	2	4	4	5	4	3	4	4	3	4	5	3	4	4	4	5	4	4	4	4
個人情報等の第三者機関への提供にあたり、書面で利用者の同意を得る	4.1	5	4	5	3	4	3	4	3	3	5	4	4	5	5	5	3	4	4	5	5	4	3	4

※各項目中1及び5の数値には網掛けをしています。
1/5

	平	北	都	福	此	中	西	港	大	天	浪	西	淀	東	東	生	旭	城	鶴	阿	住	住	東	平	西
平均値	3.7	4	4	3	3	4	2	4	2	4	4	4	3	4	4	5	5	4	3	3	4	5	4	3	3
個人情報保護について 対応マニュアル整備・職 員研修の実施		4	4	4	3	4	3	4	4	4	4	4	4	5	4	5	4	4	3	3	4	5	4	3	3
所内で不必要な個人情報 報が流れないように配慮	4.0	4	4	4	3	4	3	4	4	4	3	4	4	5	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	4
個人情報報の安全管理	4.1	4	3	3	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	5	5	5	4	4	5
苦情受付担当者・責任者 を置く	4.6	5	4	4	4	4	4	5	5	5	5	4	4	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	4	5
苦情対応マニュアル整備 と職員への周知	4.3	4	3	4	4	4	3	4	5	4	5	3	3	5	5	5	4	4	5	4	5	5	4	4	4
苦情受付担当者・責任 者・第三者機関について わかりやすく表示	4.3	4	4	3	4	4	4	4	5	3	4	4	3	5	5	5	5	5	4	4	5	4	4	4	5
緊急時の職員連絡体制 整備	4.5	4	4	4	4	5	4	5	5	4	5	4	4	4	5	5	5	5	3	4	5	5	4	4	4
管理職は職員がスキル アップ研修に参加できる よう配慮	4.5	4	4	4	4	4	4	5	5	4	5	4	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	4	4
職員は可能な限り研修等 に参加	4.3	4	4	5	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	3	5	4	4	4	4	5	5	4	4	4
知識・情報について、他 職員へフィードバック	4.1	4	3	4	5	5	4	4	4	4	5	4	4	4	3	5	3	4	4	4	5	4	4	3	3
プランチと定期的連絡会 を開催し、情報交換・意 見交換実施	4.2	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	5	4	4	5
プランチの計画達成に向 け、計画進捗状況や課題 の共有と助言	3.8	4	3	3	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4	3	5	3	4	3	4	5	5	3	4	4
介護予防ケアマネジメント	3.5	3.8	3.3	3	3.5	3.9	3	1.9	3	3.1	3.6	3	2.4	3.9	3.5	4.3	3.4	3.9	3.3	3.9	3.9	4.6	4.1	3	4.5
特定高齢者の介護予防 事業参加の動機付け	4.0	5	4	4	4	4	4	3	4	3	4	3	3	4	4	5	4	4	4	5	4	5	5	4	4
特定高齢者の課題分析	3.6	4	3	3	3	4	3	2	4	3	4	3	3	4	3	4	3	4	4	4	4	4	4	4	5
特定高齢者の個別の具 体的目標設定	3.5	4	4	3	3	4	3	1	3	3	4	3	2	3	3	4	3	4	4	3	4	4	4	4	5
特定高齢者の適切な介 護予防プラン作成	3.7	4	3	3	3	4	3	2	4	3	3	3	3	5	4	4	4	4	4	4	5	4	3	5	5
目標達成状況等の適切 な把握	3.8	4	3	4	4	5	4	2	3	4	3	3	2	5	4	4	4	4	3	4	5	5	2	5	5

※各項目中1及び5の数値には網掛けをしています。
2/5